

## 令和7年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議 議事要旨

**日 時** 令和7年6月6日（金）10:00～11:30

**場 所** 京都市役所 分庁舎4階 第4会議室

**議 題** 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）令和6年度進捗評価について【公開】  
歴史的風致形成建造物指定（個別）に係る意見聴取【非公開】

**出席者** 中川 理委員（座長）矢ヶ崎 善太郎委員（副座長）／森重 幸子委員／  
村上 忠喜委員／山村 亜希委員／麻生 美希委員／北川 洋一委員／  
都市計画局 建築技術・景観担当局長 文山 達昭  
文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財担当部長 猿渡 毅  
京都市建設局 建設企画課部 技術企画担当部長 小田 宏一

**欠席者** 石崎 善久委員

### 配布資料

【資料1】京都市歴史まちづくり推進会議委員名簿

【資料2-1】京都市歴史的風致維持向上計画（2期）令和6年度進捗評価説明用資料

【資料2-2】京都市歴史的風致維持向上計画（2期）令和6年度進捗評価シート

【資料3】歴史的風致形成建造物指定に係る審査資料

### （議事要旨）

議題1 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）令和6年度進捗評価について

議題2 歴史的風致形成建造物指定（個別）に係る意見聴取

## 内 容 説 明

### ＜開会・公開非公開・次第等説明＞

●事務局 本日の会議は、議題1は公開、議題2は非公開とさせていただきます。

### ＜議題1 京都市歴史的風致維持向上計画（2期）令和6年度進捗評価について＞

●事務局 資料に沿って説明。

○委員 重点区域について、改めて教えていただきたい。1期計画では都心部を中心に重点区域に設定していたが、2期計画の重点区域は、景観区域や市街化調整区域との関係性はどのように設定されていたか。文化的景観で北山杉の林業景観と関わっていた際に、市街化調整区域で景観区域に入っていない点で、法的な指定や規制が難しいと言われた経過がある。

●事務局 2期計画の重点区域の境界は主に景観計画区域で設定しているが、境界線は景観保全区域や用途地域など様々な境界で線引きしている。重点区域の境界付近で

の相談では、歴史的風致は存在するが、重点区域外になっている案件もある。重点区域外で対象外となる案件等を蓄積し、今後、3期計画や見直し等でも検討することを考えている。

●事務局 重点区域の設定の考え方は、歴史的風致を形成する地域のうち、市街化の進行による歴史的風致の消失の進行を防止するため、様々な事業を実施し、歴史的風致の維持及び向上を推進できる区域を重点区域に設定している。重点区域の範囲は景観区域を基本としつつ、他にも市街化調整区域の風致地区のうち、京の街道とその周辺及び京の都を育む水・土・緑の歴史的風致を形成する集落も含んでいる（京都市歴史的風致維持向上計画（2期）概要版参照）。

○委員 重点区域や歴史的風致エリアの追加は、3期計画策定までできないのか。

●事務局 一部の変更であれば、毎年度末

の計画変更で国に申請できる。

○委員 所有者からの要望だけでなく、当  
会議からも重点区域の拡大や歴史的風致の  
追加について、意見をあげていけるので、  
検討していければと思う。

（その他、議題 1 について異議なし。）

＜議題 2 歴史的風致形成建造物指定（個  
別）に係る意見聴取＞

（非公開）

＜閉会＞

●事務局 委員の皆様からいただいた御指摘  
等を整理し、資料を修正させていただく。